

令和6年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年11月28日

招集場所 野洲市役所議場

|      |            |            |
|------|------------|------------|
| 出席議員 | 1 番 村田 弘行  | 2 番 小菅 康子  |
|      | 3 番 田中 陽介  | 4 番 山本 剛   |
|      | 5 番 木下 伸一  | 6 番 津村 俊二  |
|      | 7 番 東郷 克己  | 8 番 山崎 敦志  |
|      | 9 番 石川 恵美  | 10 番 服部 嘉雄 |
|      | 11 番 奥山文市郎 | 12 番 橋 俊明  |
|      | 13 番 岩井智恵子 | 14 番 鈴木 市朗 |
|      | 15 番 山崎 有子 | 16 番 稲垣 誠亮 |
|      | 17 番 荒川 泰宏 |            |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

|                             |       |                           |       |
|-----------------------------|-------|---------------------------|-------|
| 市 長                         | 櫻本 直樹 | 教 育 長                     | 北脇 泰久 |
| 病院事業管理者                     | 前川 聡  | 政策調整部長                    | 布施 篤志 |
| 総 務 部 長                     | 川尻 康治 | 市 民 部 長                   | 中塚 誠治 |
| 健康福祉部長                      | 井出 徹哉 | 健康福祉部政策監<br>(高齢者・子育て支援担当) | 井狩 昭彦 |
| 市立野洲病院事務部長<br>(地域医療政策担当政策監) | 駒井 文昭 | 都市建設部長                    | 岡崎 慎一 |
| 環境経済部長                      | 西村 拓巳 | 教 育 部 長                   | 田中 明美 |
| 政策調整部次長                     | 小池 秀明 | 総 務 部 次 長                 | 井狩 勝  |
| 総 務 課 長                     | 山本 定亮 |                           |       |

出席した事務局職員の氏名

|         |       |           |      |
|---------|-------|-----------|------|
| 事 務 局 長 | 北脇 康久 | 事 務 局 次 長 | 辻 昭典 |
| 書 記     | 赤坂 悦男 | 書 記       | 辻 義幸 |

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 90 号から議第 102 号まで一括上程

(令和 6 年度野洲市一般会計補正予算 (第 6 号) 他 12 件)

提案理由説明

第 4 議第 103 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めること  
について

提案理由説明、質疑、討論、採決

#### 市長提出議案

議第 90 号 令和 6 年度野洲市一般会計補正予算 (第 6 号)

議第 91 号 令和 6 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 92 号 令和 6 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 93 号 令和 6 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 94 号 令和 6 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議第 95 号 令和 6 年度野洲市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議第 96 号 令和 6 年度野洲市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

議第 97 号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議第 98 号 野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例

議第 99 号 野洲市文化ホール条例の一部を改正する条例

議第 100 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (野洲市三上集楽センター)

議第 101 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (菖蒲漁港ほか)

議第 102 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて (野洲市野洲川河川公園)

議第 103 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開議

午前 9 時 00 分

## 議事の経過

(開会)

○議長(山本 剛) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年第6回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は17人全員であります。

本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長(山本 剛) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第12番、橋俊明議員、第13番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(山本 剛) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの23日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、タブレットに掲載の会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(山本 剛) 日程第3、議第90号から議第102号まで、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他12件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長(北脇康久) 朗読いたします。

議第90号「令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)」他補正予算6件、議第97

号「野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」他条例の制定改廃２件、議第１００号「指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市三上集楽センター）」他その他の案件２件。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、令和６年第６回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案としまして、令和６年度補正予算７件、条例の改正３件、その他３件、人事案件１件の合計１４件を提案いたしますので、ご審議をよろしく願います。

議第９０号から議第９６号までの令和６年度一般会計補正予算、特別会計、事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、議第９０号「令和６年度野洲市一般会計補正予算（第６号）」は、歳入歳出予算それぞれに１億７，２５１万９，０００円を増額します。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

議会費では、議会運営費について、内規に基づく葬祭費等が増加したことから、交際費について６万７，０００円を増額いたします。

総務費では、コミュニティ活動推進事業費について、一般財団法人自治総合センターの助成金が一部不採択となったため、補助金１，７６０万円を減額します。

民生費では、障がい者自立支援事業費について、サービス利用の決算見込みにより、障がい者に対する介護給付費、訓練等給付費で１億６，５５４万９，０００円を、障がい児に対する障がい児給付費３，３５７万９，０００円を、福祉医療費助成事業費について、子ども医療及び重度心身障がい等の医療助成費として４，４７７万２，０００円を増額します。

衛生費では、予防接種事業費について、昨年度のワクチン接種事業の国庫補助金及び負担金の返還金として１，９４６万２，０００円を増額します。

土木費では、道路補修事業費について、街路灯の電気代の価格改定により２０４万２，

０００円を、道路維持工事費として市道の修繕工事費３００万円を増額します。

消防費では、湖南広域行政組合（消防事業）負担金について、給与改定及び児童手当法改正による人件費分等として、１，７６７万１，０００円を増額します。

教育費では、教育振興事業費について、公立中学校で使用する教科用図書の採択に伴う教員用の教科書及び指導書等の購入費用９０７万８，０００円を、図書館管理運営費について、図書館内トイレの排水用ポンプ等の修繕費用として３０３万５，０００円を増額します。

また、歳出全般における人件費については、人事異動等に伴い、補正を行うものです。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国県支出金では、障害者自立支援事業の訓練等給付費等の増額に伴い、国庫負担金９，９５６万４，０００円、県負担金４，９７８万２，０００円を、市立野洲病院への物価高騰対策として、地方創生臨時交付金６６３万１，０００円を、市内の認知症対応型共同生活事業所における防災改修費として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金７７３万円を計上します。

諸収入では、一般財団法人自治総合センターの助成金の一部不採択による助成金１，７６０万円を減額し、守山野洲行政事務組合職員出向費として１，６３８万６，０００円を計上します。

次に、議第９１号「令和６年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）」は、歳入歳出予算それぞれに４，３６９万４，０００円を増額します。

主な補正の内容は、歳出では、人事異動等による人件費４９万４，０００円を、保険給付費の療養費支給事業費３２０万円及び高額療養費給付金の支給見込額の増額に伴う給付金４，０００万円を増額します。歳入では、保険給付費支給見込額の増額に伴う保険給付費普通交付金４，３２０万円を、人件費に係る一般会計繰入金４９万４，０００円を増額します。

次に、議第９２号「令和６年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」は、歳入歳出予算それぞれから８２６万９，０００円を減額します。補正の内容は、人事異動等による人件費の減額によるものです。

次に、議第９３号「令和６年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）」は、歳入歳出予算それぞれから２，５４０万３，０００円を減額します。

主な補正の内容は、歳出において、保険給付費では、介護予防福祉用具購入給付費が当

初の計上額を上回る実績で推移していることから77万2,000円を増額し、人事異動等による人件費2,480万6,000円を減額します。歳入では、人件費を含む事業費などの増減により、国庫支出金など合わせて2,540万3,000円を減額します。

次に、議第94号「令和6年度野洲市水道事業会計補正予算（第2号）」は、予算第3条の収益的支出を10万1,000円、予算第4条の資本的支出を299万2,000円減額するものであります。主な補正の内容は、人事異動等に伴う影響額を補正するものです。

次に、議第95号「令和6年度野洲市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、予算第3条の収益的支出を2,226万9,000円、予算第4条の資本的支出を190万円増額するものです。

主な補正の内容は、県道工事に伴う材料費、比留田真空ステーションの電気代、消費税確定に伴う国庫補助金返還金を増額し、人事異動に伴う影響額を補正するものです。

次に、議第96号「令和6年度野洲市病院事業会計補正予算（第1号）」は、予算第3条の収益的収入を836万4,000円増額し、収益的支出を3,721万5,000円減額し、予算第4条の資本的収入を81万円増額し、資本的支出を23万8,000円減額します。

主な補正の内容は、収益的収入では、エネルギー価格高騰対策に伴う地方創生臨時交付金等により、補助金836万4,000円を増額します。

収益的支出では、人事異動による精査や職員の処遇改善の実施により、給与費を2,741万5,000円減額し、経費では、職員の被服の更新時期の見直し等により900万円減額し、支払利息では、借入利率の確定により、企業債利息を80万円減額します。

資本的収入では、滋賀県「病床機能分化促進（施設）整備事業」において、新病院整備における回復期病床の整備に係る経費の一部が補助対象になったことから、補助金を81万円増額します。

資本的支出では、病院整備事業費で新病院整備に伴う電力確保について、本線と予備電を別々の変電所から受電できる2回線受電とすることから、これに伴う工事負担金を158万3,000円増額し、公共下水道移設工事に係る執行残額198万3,000円を減額します。

議第97号「野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、令和7年度に予定されております地方公共団体情報システムの標準化・共通化への移行による住登外者宛名番号管理機能の構築に伴い、特定個人情報の庁内連携が必要となることから、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は、令和7年4月1日から施行します。

議第98号「野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、野洲市ふれあい教育相談センターで行っている3つの事業のうち、2つの業務の名称を変更するものです。

まず1つ目は「適応指導教室」を「教育支援ルーム」に変更するもので、「適応指導」という文言は不登校に対する現在の考え方に合わず、文部科学省において現在使用されていないため、名称を変更するものです。

2つ目は、「家庭訪問型学習支援」を「訪問型教育支援」に変更するもので、家庭における学習の支援に限らず、公共施設を用いて生活改善等の自立支援なども幅広く行っていることから、支援内容を正確に周知するため「訪問型教育支援」に名称変更するものです。

なお、本条例は、令和7年4月1日から施行します。

議第99号「野洲市文化ホール条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、文化3施設の再編計画に基づいて、さざなみホールを本年12月27日をもって閉館するに当たり、所要の改正をするものです。また、この閉館に伴い、野洲市使用料条例について、さざなみホールの使用料の規定を削除しようとするものです。

なお、本条例は、令和7年4月1日から施行します。

議第100号「指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市三上集楽センター）」について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成18年4月より指定管理者制度を導入しております野洲市三上集楽センターについて、令和7年3月31日に指定管理期間の満了を迎えるに当たり、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間を新たな指定期間と定め、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、指定管理者候補は、三上自治会です。

議第101号「指定管理者の指定につき議決を求めることについて（菖蒲漁港ほか）」2

施設について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成１８年４月より指定管理者制度を導入しております菖蒲漁港他２施設について、令和７年３月３１日に指定管理期間の満了を迎えるに当たり、令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間を新たな指定期間と定め、指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、指定管理者候補は、滋賀びわ湖漁業協同組合です。

滋賀びわ湖漁業協同組合は、これまでの指定管理者であった中主漁業協同組合が広域合併により、水産業協同組合法の規定に基づき、その業務を引き継ぎ、現在の基本協定等と同様の内容で管理することを併せて申し上げます。

議第１０２号「指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市野洲川河川公園）」について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成１８年４月より指定管理者制度を導入しております野洲市野洲川河川公園について、令和７年３月３１日に指定管理期間の満了を迎えるに当たり、令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間を新たな指定期間と定め指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、指定管理者候補は、特定非営利活動法人ＹＡＳＵほほえみクラブです。

○議長（山本 剛） 報道関係者に対し、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

（日程第４）

○議長（山本 剛） 日程第４、議第１０３号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、除斥対象となりますので、第１５番、山崎有子議員の退場を求めます。

（１５番 山崎有子議員 退場）

○議長（山本 剛） それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（櫻本直樹） 議第１０３号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、ご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、今般、監査委員の村田弘行さんから一身上の都合により退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご苦勞に敬意と感謝を表します。

議会選出監査委員の欠員が生じたため、このたび、山崎有子さんを選任したく議会の同意を求めるものです。

なお、任期は、議決の翌日から令和7年10月31日までです。

○議長（山本 剛） これより、議第103号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第103号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、議第103号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第103号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第103号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第103号は原案のとおり同意することに決しました。

第15番、山崎有子議員の入場を許可します。

（15番 山崎有子議員 入場）

○議長（山本 剛） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明 1 1 月 2 9 日から 1 2 月 4 日までの 6 日間は、議案調査のため休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛) ご異議なしと認めます。よって、明 1 1 月 2 9 日から 1 2 月 4 日ま  
での 6 日間は、休会することに決しました。

なお、念のため申し上げます。来る 1 2 月 5 日は午前 9 時から本会議を再開し、議案質  
疑、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。(午前 9 時 2 2 分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年11月28日

野洲市議会議長                      山   本                      剛

署   名   議   員                      橋                      俊   明

署   名   議   員                      岩   井                      智恵子